

恵那繭糸・製糸経営の概要

一 戦後復興期からバブル直後までの 事業報告書概況の抜粋と解説 一

大 島 栄 子

A 解説：製糸経営と地域養蚕業の概要

1. はじめに
2. 時期区分
3. 第1期（復興期）
4. 第2期（高度成長期）
5. 第3期（低成長期）
6. 第4期（バブル期）
7. 第5期（精算期）
8. おわりに

B 資料：事業報告書概況（抜粋）

A 解説：製糸経営と地域養蚕業の概要

1. はじめに

あらかじめ、組合製糸を経済史的に分析することの意義について述べておきたい。

なぜ、組合製糸のような零細経営を分析の対象とするのか？製糸業なら、片倉・郡是のような大製糸資本を対象とすべきではないか？という疑問があって当然である。

じつは、養蚕農民が出資者である「組合」製糸の資料を分析対象とすることは、民間の製糸会社（「営業」製糸と称する）にはないメリットがある。それは、組合製糸の経営を分析すれば、地域農民の養蚕経営の動向も、同時に把握できるというメリットである。

したがって、中津川の組合製糸を分析すれば、この地域の養蚕業・農業、農民経営の変化をあきらかにできる。しかも高度成長期以降、岐阜県の場合は特に、機械化・省力化された大養蚕経営を目指して、政策的に誘導された面が強い。その蔭で、小規模な養蚕農家は採算の合わなくなった養蚕をあきらめ、急速に兼業化し、あるいは脱農していった。

本稿は、戦後日本の絹織物消費市場の変化や自由化の影響も視野に含め、製糸業と養蚕業

の変化を、恵那繭糸資料に基づいて、具体的にあきらかにする研究の基礎作業となるものである。

中津川市の養蚕業は、昭和40年代から50年代前半にかけて県内2位（1位は美濃加茂市）の生産量を誇り、桑畑が山間地にまでも広がっていた。名古屋方面から中津川駅に列車が近づくと、右手に恵那繭糸のシンボルであったレンガ造りの煙突が見えた。駅を降りれば、駅前の「シルクホテル」が生糸を扱う商社員などの宿泊客を迎えた。中津川はまさに「蚕都」であった。

当時の中津川市の蚕糸業の繁栄は、ふたつの条件があって、もたらされたと考えられる。

第1は、岐阜県の蚕糸業政策という強力な後押しがあったことと、それに応じた恵那繭糸の経営陣をはじめとする、地域の養蚕農家のリーダーたちが存在したことである。

戦後すぐに、県は養蚕指導員を派遣して養蚕業を復興させ、高度成長期は大蚕養経営を育成したが、それを受容した先進地のひとつが中津川市を中心とする東濃地域であった。

県は、繭の売り先としての製糸業についても「組合」製糸を保護・指導したため、片倉・郡是など県内に戦前からあった大「営業」製糸はしだいに撤退していった。

「組合」製糸とは、養蚕農家が地域の養蚕組合に加盟して、その組合が製糸工場の出資者となり、繭代金だけでなく、製糸経営の利益の配分も受けられるしくみである。もし、恵那繭糸が存在しなかったら、中津川市ははじめ東濃地域、また岐阜県養蚕業の繁栄もありえなかったと言える。

第2は、生糸の需要として、昭和35年からの高度成長期を中心にした国内の「きものブーム」があったことが重要である。

戦前と対比してみよう。昭和初期の蚕糸業最盛期には、生糸総生産量70万俵のうち約50万俵が輸出され、内需は20万俵ほどであった。ところが、昭和40年代中ごろの絹の国内消費量は年間40万俵以上であり、和服に換算すると、1世帯で1枚、毎年、和服用に絹織物を消費したことになる。これは日本人にとって有史以来の絹消費であった（農文協『昭和農業技術発達史4』P482）。絹のキモノは女性の晴れ着であり、皇太子妃の振袖姿がブームに火をつけた。右肩上がりの生糸価格に支えられて、恵那繭糸も農家に対して高い繭代金と配当を続けることができたのである。

しかし、貿易自由化が開始され、生糸も国際価格競争にさらされるようになり、円高の影響もあって、安い韓国・中国からの輸入蚕糸類が急増した。国産生糸が割高となったため、恵那繭糸は生糸の高級化を指向したり、養蚕経営のコストダウンを期して大規模養蚕経営を育成したりする。しかし採算のあわない零細経営が養蚕飼育をやめはじめ、やがて地域養蚕業全体が衰退の道をたどる。

恵那繭糸は、輸入繭を導入してでも製糸経営を存続させようとし、たまたまバブル景気によって一時は持ち直したが、最終的には平成7年、国内蚕糸業の将来を見切り、廃業を決断した。

なお本稿では、事業報告書の年度表記の制約により、年号（昭和・平成）で記述している。

2. 時期区分

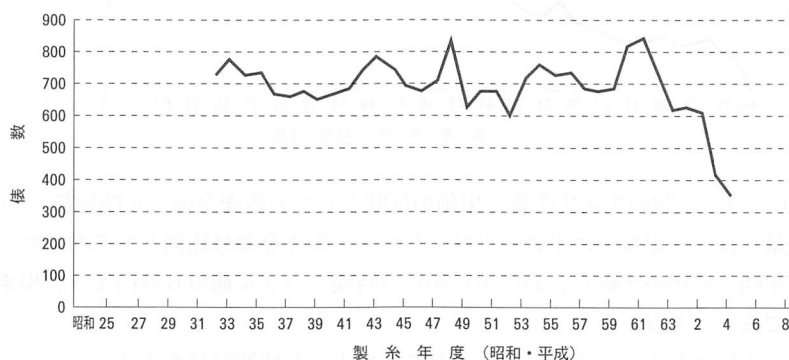
前号（「恵那繭糸資料目録と解説」）で紹介したように、恵那繭糸には、戦後の経営再開から平成7年の操業停止までの製糸経営資料がかなり残されていた。

今回は、もっとも基礎的な資料である、事業報告書の「概況」部分を抜粋することにより、組合製糸経営の推移を概観してみたい。

いくつかの指標によって、時期区分をしてみよう。

まず生糸生産量の推移を〔グラフA〕で見る。生産量は一貫して600～800俵であることが特徴であるが、昭和62年を最後に急減している。

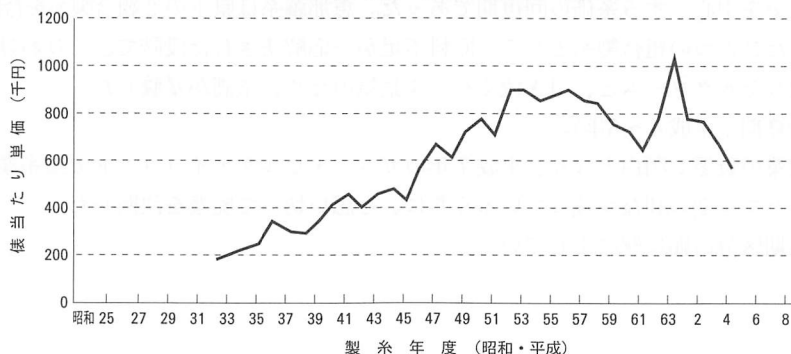
グラフA 生糸生産量の推移



生産量がほぼ一定であったことについては、説明が必要であろう。一般の製造業では、利潤追求を原則とする限り、生産量は拡大するのが普通である。しかし、恵那繭糸は「組合」製糸という特殊な経営であり、利潤追求を目的としていない。組合製糸は、特定の地域の養蚕農家の生産した繭を原料として製糸経営を行い、生糸を販売したのちに、養蚕組合に精算金を支払う。最終的に利益が出れば、出資額に応じて組合に配分してしまう。むろん、一部は機械設備の更新や従業員福利施設などにもあてるが、原則は養蚕農家への利益配分である。

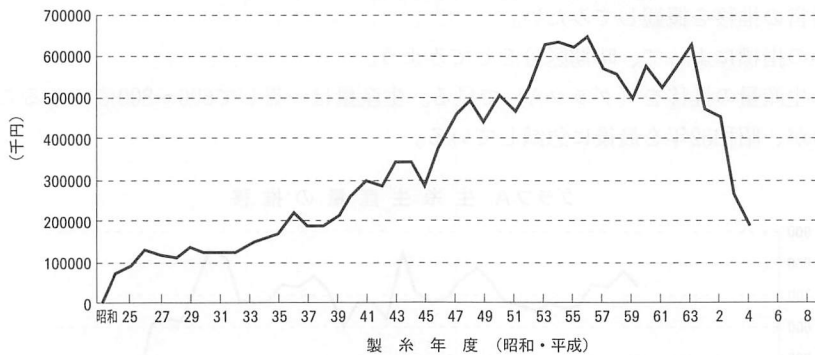
〔グラフB〕は生糸の販売単価の推移である。昭和40年代は急激な右肩上がりで、高度成長期の消費ブームの一環としての「きものブーム」による絹織物消費の拡大を反映している。

グラフB 生糸単価の推移 (年間平均単価)



しかし昭和50年代には、韓国や中国の絹製品輸入が始まり、単価は横ばいとなり、50年代後半から60年前後に急落する。ただ平成元（昭和64）年には急上昇し、このバブル期を最後に生産は縮小される。

グラフC 生糸売上金額の推移



〔グラフC〕は、上記の生糸生産量と単価の反映としての販売金額（年間総額）の推移である。生産量がほぼ一定なのに単価が上昇したから、販売金額は比例して急増した。昭和47年ごろから年間4億円を突破し、53年から56年の時期とバブル期の6億円まで、現象的には高位安定期であったと言える。

以上の3つの指標から、今回は、おおまかに次のような時期区分をする。

第1期（復興期：昭和34年まで）。

旧式の多条機の時代であるが、地域養蚕業の復興と養蚕組合の成長が背景にあり、高度成長へつなげることができた。

第2期（高度成長期：昭和35～47年）。

35年に自動機を導入し合理化が開始され、女子工員は前年までの100名から58名に減った。国内消費（きものブーム）を背景とした右肩上がりの糸価で、大きな利益が得られた。

第3期（低成長期：昭和48～59年）。

低成長期にはいり、安い輸入品の圧力で糸価は頭打ち状態から傾向的に低下し始める。

第4期（バブル期：昭和60～平成3年）。

バブル景気を中心とする糸価の回復期であった。恵那繭糸は県下の2組合製糸を合同して、岐阜県でただひとつの組合製糸となる。原料不足が一応解決された段階で、とりわけ62年秋から世界的なシルクブームと、引き続きバブル景気のため、糸価が暴騰した。

第5期（精算期：平成4～8年）。

地域養蚕業の衰退が明白となり、平成7年のガット・ウルグアイラウンドで蚕糸業の将来を見切り、バブル期の利益が残っているうちに、と思い切って廃業を決断した。

以下、時期区分の順に解説をしていく。

3. 第1期 (復興期)

戦後の外貨不足から、軽工業＝繊維製品の輸出が期待された時期であった。戦前からの連続で生糸も輸出指向であったが、朝鮮戦争特需後には国内消費が回復し始めたため、しだいに内地機業地向けになった。

さて、岐阜県は戦前、全国5位(長野・群馬・愛知・埼玉につぐ)の養蚕県であったから、県は戦後の農業の復興についても養蚕業を重要視した。

終戦後しばらくは、繭や蚕種の流通も混乱した。養蚕農家は、種屋から粗悪な蚕種を買わされることがあった。また、せっかくできた繭も、生なので蛾が出ないうちに売り急ぐため、繭商人に不当に買い叩かれることも多かった。こうしたなかで、戦前から養蚕組合や組合製糸の周辺に多数いた、養蚕技術員・指導員も互いに利害対立を激しくし、技術指導などはおろそかにされていた。

そこで県農政課では、繭引取税を創設し、これを財源として指導員に県職員の待遇を与えたいと、県養蚕組合連合会や片倉・郡是などの製糸会社を説得した。そして昭和26年4月、212名を県嘱託とし、翌年には各町村駐在の県技術吏員として蚕業を指導させた(『岐阜県昭和農業史』P736)。これは岐阜県独自の方針であったようだ。

さらに県は、29年に蚕業振興基本方針を定め、「近代養蚕」を提唱した。生産性を高め、農家にも文化生活が普及するような高い所得の得られる合理的な養蚕経営が目標とされた。指導にあたっては、先述の技術員の役割が重要であったと思われる。

さて、恵那繭糸工場は、昭和21年1月に「岐阜県農業会恵那工場」として復活していたが、23年8月には農業協同組合法の施行に伴い、県農業会から分離して「恵那繭糸販売農業協同組合連合会」として発足した。

営業第1・2年度の事業報告書は発見できず、3年度(昭和25年6月より)のものももっとも古い。その概況によれば、朝鮮戦争の勃発で特需景気に見舞われ、26年2月に生糸1俵(60kg)30万5千円の「未曾有の高値」を付け、83万余円の剰余金が出た。当時の勤労者世帯の平均年収が16万円ほどであったから、そのおよそ5倍、破格の利益であった。

翌26年7月には休戦会談が始まり、糸価は一時低落したが、内地需要が旺盛となり、27年3月には他繊維相場が暴落するなかで、生糸だけは需給関係から20万円台を維持できた。連年の好成績により、恵那繭糸は地域の養蚕業に対し「桑園増反、施肥手入れの合理化、優良(繭)品種の選択、稚蚕共同飼育への協力」を行って原料繭6万貫(11万2500kg)の確保を目標にした(27年度事業計画書)。

続く2年間は悪天候で桑が被害を受け、原料繭が不足して各地で繭の争奪戦が見られた。恵那繭糸も繭不足で繰糸能率があがらなかった。29年度も桑の凍霜害があり、糸価が好いの原料が不足し、5月12日に終業せざるを得なかった。

しかし糸価の好調につれて、恵那地域の養蚕も盛んになり、恵那繭糸への供繭も増加した。30年度には計画以上(年間7万3千貫)の供繭があり繭質も向上した。繭乾燥機や煮繭機を改良し、繰糸工程の技術的改善を図った。31年度も大霜害にもかかわらず、戦後最高の供繭を確保でき、「なべ底景気」といわれた不況で全国の製糸業者が倒産するなかで好成績であっ

た。32年度は糸価の低迷で戦後初の赤字経営となったが、翌33年には「岩戸景気」とされる好況局面にはいり、前年度の赤字を埋めることができた。

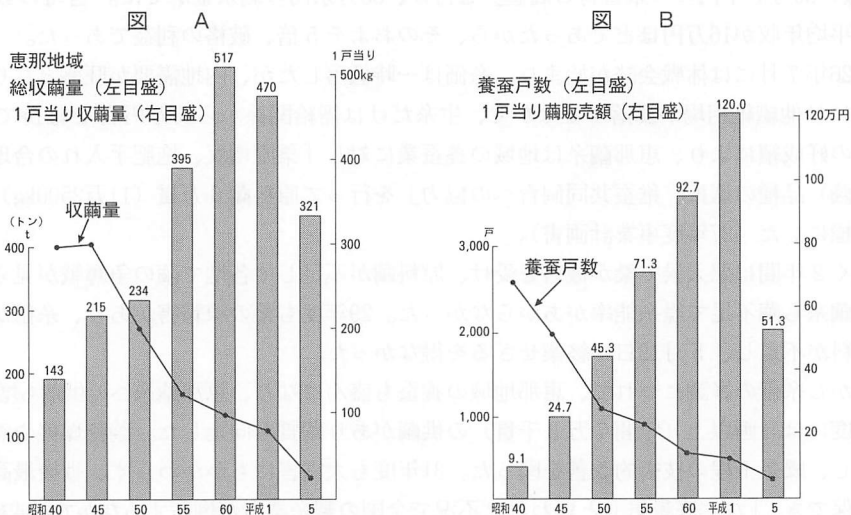
このように、糸価の好調により、まずは順調な経営が続き、32年に農林漁業金融公庫の監査を経て、出資金を100万円増額した。そして高度成長期を前に、自動機への切り替えが計画され始めた。上記公庫や県信連（岐阜県信用組合連合会）の合理化融資が、こうした合理化の背景にあったのはもちろんである。

4. 第2期（高度成長期）

県が提起した「近代養蚕」は、昭和35年の農業基本法を受けて、具体的な政策が提起された。それまでの養蚕は、規模が零細なこともあり所得増加が難しかったので、零細農家には協業化を勧め、集団桑園をつくらせ、生産性の高い桑の仕立て方を指導する。養蚕についても、難しい稚蚕飼育の段階では、地域の養蚕組合で共同飼育を行い、蚕が育てやすくなるまで成長してから各農家に配布する。それでも、住宅内での養蚕飼育は、蚕が成長して食欲が旺盛なときには4時間ごとに給桑しなければならないこと、また蚕棚が座敷にまで広げられるなど、家族の生活が犠牲になりがちで、戦後教育を受けた若い世代には嫌われた。そこで今後は、別棟の飼育ハウスを建て、手間のかからない条桑育を、年間を通じて行い、高収入をあげるというものであった。「近代化」とは、合理化・高所得を意味していた。

近代養蚕の技術面は、養蚕指導員を派遣し、地域ごとの養蚕組合の組織力で推進し、金融面では県信連と単位農協（現在のJAに統合される以前の、地域の農協）を通じて、桑園の肥料、養蚕ハウス建設資金、のちには機械化資金なども融資されることになる。

注目されるのは、昭和40年ごろから県の指導で開始される大養蚕経営の育成策である。養蚕農家全体に同じ指導をするのではなく、資金力や技術力があり、規模拡大の意欲のある養蚕農家に対して、省力的な大養蚕経営を目標とさせた。



「恵那の農業」より作成

戦前は、養蚕農家にとって、年間100貫(375kg)が夢であった。高度成長期、県はその数10倍にあたる数トンの繭を、雇用労働に頼らない、家族だけの経営で生産する大養蚕経営を提案した。

まず、桑摘みの労働や桑葉の運搬を機械化する。養蚕での省力化は、たとえば成熟した蚕を、繭を作らせる「まぶし」に一匹ずつ移す上簇作業をやめて「自然上簇」させるなど、家族2~3名でも数トンの繭を生産できるとした(「恵那蚕糸会書類綴」より)。そして現実、中津川でも養蚕農家戸数は減るが、一戸当たりの繭生産高は上昇していくという激しい分解が起きる(図A, B)。

以下、恵那繭糸の事業報告書に戻ろう。

昭和35年8月、日産多摩10型の自動機が2セット(40台、1000万円)導入され、機械の調整や従業員の訓練を経て、11月から本格的な操業開始となった。在庫繭の量を眺みながら、輪番勤務制を採用して能率増進に努めた。女子工員は100名から58名へとほぼ半減した(定年に近い年齢の人たちに、退職金を規程の倍額払って退職してもらったという)。

新しい自動機による生糸の品質低下が心配されたが、商社からは従来の製品より良いとの評価であった。養蚕組合も59組合から70組合となった。

36・37年度と好況のため供繭も安定し、自動機への切り替えは成功であった。煮繭機も入れ替え、また老朽化した戦時中からの女子寮や浴場、塀などを改修できた。

昭和38年度は岩戸景気が終わり、糸価が低落し、集団桑園の設置などにもかかわらず、養蚕休止農家が出始めた。

しかし、39年後半には内需が急増して糸価が持ち直した。40年はkgあたり6,000円の高値を記録し、所属組合への特別配当金(繭1kgあたり30円)も可能になった。続く41年も、国内生糸消費が増大したため、7,410円という高値を付け、組合への出資配当金(6%)のほかに、1組合平均160万円ちかくを、増産用肥料資金として配当できた。

糸価上昇は42年11月まで続いたが、43年3月に戦後最大の暴落を見た。国内需要や輸出も増加しているのに暴落したのは、中国・韓国からの輸入増大であり、不安を残した。

44年には糸価が高値に戻り、自動機をHR新型に更新した。能率が増進したので、原料不足となった。

このころから恵那繭糸は優良糸(3A格)の生産を経営目標とするようになった。これは北陸などの絹織物業者が、緯(よこ)糸に安い輸入糸(中国産)を、強度の必要な経(たて)糸には国産生糸を使用するようになったためであった。

46年春になると輸入生糸が激増し、蚕糸事業団の糸価維持政策や糸価安定法改正などでかろうじて7,000円台で黒字決算が可能となった。円切り上げなど国際情勢の激変に対し、恵那繭糸は今後の経営方針を決定した。これからは糸価上昇による利益は望めない、高級糸にしぼって生産する。また労務費、公害対策(工場廃水)など生産コストが上昇しているので、コスト削減を経営目標とする、というものであった。

47年は凍霜害により春繭が50%も減少し、組合外から繭の購入を増やした。インフレが進行するなかで、供給不足もあって一時的に糸価も1万5千円まで上昇した。

5. 第3期（低成長期）

昭和48年度には石油ショックによる燃料重油価格の上昇と人件費高騰に加え、中国生糸の価格が大幅に低下したため、国産生糸価格も暴落し「蚕糸危機」という言葉が使われはじめた。恵那繭糸でも重油不足による時短を実施し、また糸の織度を高めて（21中から27中へ）さらに高級化を指向することになった。

49年度は「戦後かつて例をみない試練の年」となり、糸価は長期低落傾向を示し、9月から11月の3か月、行政指導により10%減産（恵那繭糸では35%減産）とされた。49年8月には生糸輸入一元化措置が発動され、一応の糸価水準が維持されたので前年の欠損を解消できた。しかしこの措置は、生糸輸入を抑制するものだったので、結果的に絹織物輸入の増大を招いてしまった。

50年度になると全国的に養蚕農家の生産意欲が減退し、恵那繭糸への供繭も2割減少した。養蚕組合からの農家の離脱も増え、養蚕組合連合会としての恵那繭糸の総会への出席も減少し続けた（49年は69組合中40組合が出席したが、50年は28）。

51年度は養蚕をやめる小規模農家がさらに増え、恵那繭糸でも工場設備に対して原料繭が減少してきたため、とうとう輸入繭を購入し使用した。しかし国産繭に比べ品質が劣るため当初は「採算ベースにのらなかった」。原料状況にあわせて、従業員は退職後も補充を行わず、生産規模を縮小する方針をたてた。養蚕組合の脱退が始まり、総会への出席は相対的に高率となった（組合数56、総会出席35）。

52年度には不況による節約ムードや「きもの離れ」の傾向がはっきりしてきた。女性の社会進出が進み、冠婚葬祭では女性も和服でなく洋装が普通になり、振袖など高級品についてはレンタル（貸衣装）が普及してきたのである。

恵那繭糸では原料不足に対する合理化の一環として、生産規模を縮小し、炊事（給食）をやめ、宿日直を廃止した。また設備10台（23%）を休止し、優良養蚕農家を褒賞するいっぽうで、休止養蚕組合を整理する計画をたてた。

53年度上期は一時的に糸価が回復した。11月には創立30周年を祝った。しかし54年になると重油価格がさらに上昇したうえ、公共料金、金利、人件費など経費の上昇が経営を圧迫した。人件費節約のため「女子で可能な仕事は女子にさせ」るようにし、女子工員の定員を18名、男子7名とした。55年には糸連（「イトレン」、全国組合製糸の中央組織）神戸支所の要請により、目的織度27中を31中に切りかえ、付加価値の増大を目指したことで、欠損を解消できた。56、57年度と国際的な絹製品供給過剰が明確になり、糸価は低落して脱退組合が31と急増し、58年度春には21組合が残るだけとなった。恵北地域の組合製糸・濃信社と供繭合併をし、また同社呉服部を引き取って絹織物販売や染色・仕立てを行って販路を開拓することにした。この年、戦後最悪の赤字決算となった。

6. 第4期（バブル期）

昭和60年、恵那繭糸は県下の2組合製糸（郡上・恵南）を合同して、岐阜県でただひとつ

の組合製糸となった。創業以来の記録という30万kgもの繭が集まり、フル稼働しても消費しきれず、けっきょく残った4万kgを乾繭とした。

原料不足は一応解決されたが、61年の制度価格が8,200円と大幅に引き下げられ、赤字決算となった。

しかし62年秋から、世界的なシルクブーム（安い合織衣料に飽きた消費者が、絹・綿などの天然繊維の良さを見直したため）で、需給が逼迫し、糸価は1万2千円にまで暴騰した。とくに日本は、株や土地の投機ブームでのちに「バブル（泡）景気」と言われるほどの加熱状態が背景にあった。

恵那繭糸としては61年の制度価格引下げにより、農家が生産意欲をなくし、桑を抜いてしまったため、いま糸価が高騰しても、すぐに養蚕の再生はできないと歎いている。

幸いに乾繭の繰り越し原料があったため、これを挽いて販売し、4800万円の黒字決算をし、これまでの欠損を補填したうえ、1000万円を特別積立金に当てることができた。平成元年度も繰越の在庫生糸があって糸価の高騰期に最高値で売れ、さらなる好決算ができた。当期剰余金は3000万円で、2600万円を特別積立金に当てた。

7. 第5期（精算期）

平成2年からは輸入繭に依存せざるをえなくなったが、品質面で問題が多くコスト高となった。糸価の低迷のほか、重油の高騰や金利の上昇など、ほかにも赤字の原因があった。職員の高齢化もあって生産は減少した。

3年度は高格生糸のプレミアムと事業外収入で、なんとか黒字にすることができた。

しかし4、5年度には繭不足で休業した期間があるなど、地域養蚕業の衰退は決定的となった。

7年4月のガット・ウルグアイラウンドの農業合意（従来の輸入農産物についての輸入制限など非関税措置が撤廃され、関税化された）を見て、恵那繭糸の経営陣も日本蚕糸業の将来を見切り、バブル期の利益が残っているうちに、と思い切って廃業を決断した。

8. おわりに

今回は基礎作業であったが、次回は経営資料のさまざまな数値を加工したり関係づけたりして、さらに製糸経営の分析を深めたい。

また農家経営については、大養蚕家のモデル経営が数年間追跡できるので、その動向を分析し、県統計書から見た農家経営の分解と関連させてみようと考えている。

最終的には、恵那繭糸や地域の養蚕経営から見ることのできる岐阜県の指導方針を、国の蚕糸業・農業政策のなかで位置付け、論文として完成させる計画である。

B 資料：事業報告書概況(抜粋)

凡例：年度により概況の形式が異なるため、読みやすいよう加工してある。

文中のカッコ内の文章も著者による。

(第1・2年度) 未発見

(第3年度) 自昭和25年6月1日

春繭受け入れ時は輸出公団の手持ち糸が3万俵、ほかに輸出絹織物ストックがあり、デフレの様相で糸価は11万円台（1俵=60kg当り）に陥り、前途は暗かった。しかし朝鮮事変の勃発により、7月にはいるや連日12~13万円と暴騰し、8月中旬に20万8千円、その後米国での売れ行きが良く、26年1月に減産したためもあり2月には30万5千円という未曾有の高値となった。政府は最高売買限度価格を設定（A格25万円）したが、その後はあまりの高値で売れ行き不振となり、5月には19万円割れとなった。

波乱の1年であったが、原料仕入れ時期に比較的安値であったことが幸いし、製糸業者としては比較的好調であった。

当工場は前半期、先約に多少の失敗があったが、一貫した先約主義で後半期はそれを補い、好成績（剰余金831,694円）を得た。

(第4年度) 自昭和26年6月1日

春繭出回り時の生糸相場は21万5千円であったが、ソ連休戦提唱により低落し、18~19万円で横ばいとなる。内地需要の拡大で10月に23万円となったが、海外需要は低調で反落した。この間、神戸・横浜の貿易商、内地有力問屋の倒産などで不振だったが、内地需要だけで21万円前後を維持し、越年した。新春は春挽原料不足の思惑買いで精算市場は高値となったが、現物相場はあまり振わず22万円止まりであった。3月、他繊維相場は大暴落したが、生糸は需給関係が良好で下がらなかった。29日決定の27年度糸価（最高23万円最低18万円）も好感され、三角貿易による輸出の好況で年度を終わった。

全国製糸工場の半数は赤字だが、当工場は66万円の黒字であった。

(第5年度) 自昭和27年6月1日

期首の生糸相場は、金融不安と出盛り安の懸念から21~22万円の横ばいで、春繭は比較的平穏に取引された。7月上旬、海外需要により急騰し23万円台となった。製糸業者は近年にない解紮良好に恵まれ、戦後最高の増産をみた。8月末には最高価格上限の24万円を実現した。秋繭は相当高値で取引されたが、春繭の利潤で補われ、操業に支障はなかった。

晩秋繭は一部違作があり、各製糸業者が挽き急いだため原料不足となり、各地で繭の争奪戦があり、未曾有の高値で取引された。しかし糸価も高かったので採算内で越年できた。翌年1~2月まで高値であったが、3月上旬スターリン死亡を転機に株式や繊維価格が暴落し、糸価も4月初旬に22万2千円の安値をつけた。5月中旬には大凍霜害による減産の予想で、価格上限まで高騰した。

波乱はあったが大過なく年度を終了できた。しかし内容的には加工賃が割高であり、これは原料不足による非効率による。組合員各位の繭増産の努力をお願いしたい。

(第7年度) 自昭和29年6月1日

前年に続く再度の凍霜害で管内全般に被害があり、とくに北部地帯は被害激甚のため予想以下で、ようやく28年度の春繭と同量を確保した。初秋晩秋繭は予想量を確保、前年比10%の増産となった。しかし年間所要量では不足し、原料不足により5月12日閉業した。

糸価は夏挽開始当時19万5千円、以後漸騰し9月の23万円がピークで、以後輸出不振から下降し、20万円前後をさまよった。

5月閉業は全国的傾向だが、会員の期待に添えず遺憾である。

(第8年度) 自昭和30年6月1日

供繭量は計画以上で、繭質もよかった。消費原料は6万5千貫であった。

大和式熱風乾燥機の管理、煮繭機の改善、繰糸工程の技術的改善により能率が増進し、生産費も低減できた。生糸品質の点では、なお改善の余地がある。

糸価は7月下旬22万円に達したが、以後下降し11月下旬は19万円に暴落し、4月上旬まで膠着状態であった。以後内外需要増で上昇気配となり、5月中旬に21万円となった。

春繭は凍霜被害で予定の30%に過ぎず、秋以後の増産で挽回を図るほかなかった。掛目は春には恵まれたが、初秋以後は不採算であった。

(第9年度) 自昭和31年6月1日

4月29・30両日の連続大霜害により、全国春繭地帯に被害がでた。当連合会は県下最大の被害で予想の4割減収を見込む。しかし春の供繭は戦後最高の22,400貫、晩秋蚕も天候不順を克服し、22,600貫であった。

糸価は新糸操業開始当初は20万7千円であったが、8～9月に19万円まで低下した。翌年2月は原料繭不足から上昇し、4月に21万2千円の最高値となったが、5月末19万円に急落した。

販売糸価は年平均203,086円で、全国平均を2千円ほど上回る。倒産製糸工場が相次ぐなかで大過なく運営できた。

(第10年度) 自昭和32年6月1日

前年は繭不足で、端境期に高値となったが、春繭の増産気配でジリ貧となり、19万7千円で新年度を迎えた。近年稀に見る出来栄えの春繭をはじめ、年間7万貫を確保した。

糸価は低落の予想を裏切り、他繊維に刺激されて高騰し、7月に20万5千円の高値となった。8月から金融引き締めによる暴落で12月19万円となり、年度末まで同じ水準。生糸販売金額は193,600円で、他製糸をはるかに上回る実績であったが、生糸相場が不振のため、赤字となった。

(第11年度) 自昭和33年6月1日

年度始めは政府の糸価安定対策打ち切り懸念で暴落したが、7月には安定資金150億円の支出が発表され上昇し、春繭は予想外の8,750掛に決定した。その後、製糸業者が挽き急ぎ、政府の無制限買入方針が割当制となった。この結果、横浜・神戸に滞貨が生じ、9月下旬には16万円、初晩秋繭の掛目は6,875と決まり、12月15万円と下落した。1月、政府保管の春繭の加工費での入札が行われたが、原料不足を補うため、採算無視の高い加工費で落札され、自動機への切りかえに拍車がかげられることになった。

15万円で越年した生糸相場は、端境期が近づくと上昇し、5月中旬には18万円となった。

人為的な相場に支配されたが、当連合会は着実な運営で、2か月半の休業にもかかわらず、前年度の負債は消化できた。

(第12年度) 自昭和34年6月1日

原料繭は組合員の協力により量質ともに見るべきものがあり、年間21万kg (5万6千貫)の供繭があった。管外よりの購入原料を加えて298,000kgとなり、工場原料を確保できた。

退職による工員の減員があったが、近く自動機設置の計画があるので、補充しなかった。生産費の上でも影響があった。

年間生産量は760俵、糸価(以下1kg当り)は6～9月3,000円前後で以後漸騰歩調をたどり、35年1～3月には3,400円、年平均では3,145円であった。

事業成績では期待に添えなかったが、次年度は自動機導入により生産費軽減ができるはずである。併せて各部門の合理化を図る計画である。

(第13年度) 自昭和35年6月1日

組合員の供繭は214,000kg、管外購入繭70,200kg、うち委譲原料39,115kgを差し引き245,280kgが工場消費原料で、品質も年間取引糸目17.25%、繭格は優等8分の優秀な成績であった。

念願の自動機は熟議の結果、多摩10型に決定し、8月2セット操業開始、機械の調整や工員の訓練を経て本格的操業は11月以降となった。在庫原料を眺みながら、輪番勤務制を採用した。20%能率が増進するので、人員過剰となりやむなく、男子3名、女子28名を減員した。

生糸生産量は705俵で、自動機による生糸は従来品質が問題にされていたが、今回は問題なく、商社からは従来の多条機によるものより好評であった。

糸価は6月3,334円、8月3,509円と漸騰、9～10月は3,600円台であったが1月に3,950円に躍進し、以後は5月まで強気の相場が連続した。年平均糸価は3,678円であった。

自動機への転換のため、11月以降の操業成績から生産費の面で見通しは明るい。原料増収への協力とあわせて会員の期待に添いたい。

（第14年度）自昭和36年6月1日

組合員の供繭208,438kg、管外購入62,027kg、委譲原料や自動機不適格繭20,744kgを差し引き248,741kgが工場消費原料であった。春繭において解舒にやや難点があった。晩秋、東濃地方に早魃被害があり糸量は伸びず解舒も芳しくなかった。年間平均糸量17.27%、繭等級は1.5等で、35年度より劣った。

年間生糸生産量は43,350kg（722.5俵）、さらに能率向上を図りたいので、解舒良好な原料の供給を望む。自動機を設置して2年目で安定的な操業状況であった。煮繭機改設（増式H型赤外線煮繭機へ）により煮繭工程の改善に努めた。

生糸品質は商社から好評なので、恵那生糸の名を失墜しないよう、販売のスムーズ化と品質管理を図りたい。

販売価格は6～7月は3,900円台、8～10月は4,000円台に届いたが1月の3,760円を底に、以後は上昇し、5月4,490円まで上昇した。年平均は4,040円であった。生糸価格の高値が予想されるとき、原料・加工部門の緊密な協調により協同組合製糸の本領を発揮できるよう、会員の協力を熱望する。

（第15年度）自昭和37年6月1日

供繭については、春は気候に恵まれ100,200kgとほぼ目標を確保、しかし上簇期の悪天候により解舒は意外に悪かった。初晩秋蚕はいずれも順調で146,600kgであった。

糸価は上昇し、11月に入って5,000円を超え、1月には6,000円という夢の大山を達成し、年度末は生糸史上未曾有の相場を実現した。たまたま春繭の解舒不良の分が残っており、糸価高騰のときに原料にできたのは経営上有利であった。売上金額は年平均5,350円で、労務事情など困難はあったが、煮繭機の入替え、また老朽化した女子寮、塀、浴場などの改装が出来た。

（第16年度[タイプ印刷]）自昭和38年6月1日

昨年の恵まれた経営に反し、本連合会初の苦難の年であった。期を追うごとに糸価は低落し、生産費低減の努力も空しかった。

原料は、連合会区域内に相当数の集団桑園などを設立したにもかかわらず、養蚕休止農家ができ、計画どおりの増産ができなかった。春は長雨で収繭量が少なく、解舒もかつてない不成績であった。年間200,800kgの供繭であった。

工場設備を100%活用する工務計画であったが、それにちかい成績はあげられた。

生糸売却状況は、多年取引のある金沢の新名、江南の角新、神戸の糸連などで新しい取引はない。

（第17年度）自昭和39年6月1日

経済低迷が続き中小企業の倒産が続出したが、年初から糸況が好転し、2月5,400円となった。前半は輸出後退による不況だったが、後半は内需の急増による糸価上昇で、年間収支としては均衡を得た。供繭は一部に霜害があったが、前年比10%増加の216,100kg、員外39,600kgの収納であった。工務関係も目標に近い成績であった。

（第18年度[活版印刷に戻る]）自昭和40年6月1日

春蚕期は稀に見る冷害により、掃き立てが7日遅れ、量も激減したが、夏秋蚕は増産され、供繭量は年間で昨年比7%の減少にとどまった。春繭は解舒も悪かった。

国内消費は増大したが、輸出は減り、むしろ輸入が増大した。糸価は年初5,000円を越え、6,000円の大山に達し、組合員への事業分量配当可能となり黒字が実現できた（特別配当金5,375,673円。40年度

産繭kg当り30円)。

技術面では乾繭機、送蒸管、煮繭機の改修、自動繰糸機の大改修を行った。厚生面では食堂・便所の内装の改修などに踏み切れた。

(第19年度) 自昭和41年6月1日

年間供繭188,978kg、員外繭41,521kg (18%)、計230,400kgを収納でき、工場操業上、大きなプラスであった。繭品質もしだいに向上し、とくに晩秋繭の解舒は良好で、繰糸能率を上げることができた。

国内経済の発展により生活水準が上昇し、生糸消費が増大して糸価は上昇の一途を辿り、待望の7,000円台を実現、他繊維の低調に比し生糸だけは年度末5月に7,410円を記録した。

当連合会の見通しも明るく、組合員へ出資配当金、事業分量配当金(増産用肥料)など配分できた。この好機に工場諸設備改善、労務費低減、優良糸生産に成果をあげたい。

(第20年度) 自昭和42年6月1日

波乱多い経済界においても蚕糸業界のみは、生糸・絹織物の旺盛な需要に支えられて、昭和39年以来、堅調であった。しかし43年3月下旬から戦後最大の糸価大暴落(33年の暴落を超える)となった。下落の幅が大きだけでなく、将来的に諸問題を投げかけた。直接の原因は信用取引の膨張とその反動によるものと見られる。

原料入荷時の糸価は好況であった。供繭222,618kg、員外40,459kg、計263,077kgと予定どおりで運営上有利であった。糸価は11月に未曾有の8,426円を見ながら、3月下旬から6,000円台へ下降し、5月まで6,400~6,500円で決算期を迎え、関係者は緊張したが、43年度増産用として肥料配分ができ幸いであった。

本年度は労務も確保でき、繰糸機(HR)、煮繭機(井口式)、ボイラーなどの施設が完成したので、今後は生産費を低減し、優良生糸の生産に成果をあげたい。

(第21年度) 自昭和43年6月1日

昨年に比し恵まれない経営状況であった。生糸国内需要、輸出も4.4%増加にもかかわらず、晩秋繭収納以後、糸価は低迷した。特に中国・韓国からの輸入増加が市場を圧迫し、糸価低落の原因となった。蚕糸事業団は生糸買入を開始し、全養連など業界一体となって東京で危機突破大会を開催し、生糸輸入規制や事業団の運営強化を決議した。

原料はほぼ計画を達成した。工務・販売状況もほぼ計画どおり。取引先(神戸・糸連、金沢・新名、江南市・角新商店など)は従来どおり。

新年度は自動機HR新型へ更新する。

(第22年度) 自昭和44年6月1日

[事業概要] 採択糸価は春繭6,508円、夏6,619円、初秋6,986円、晩秋7,154円と漸進的に上昇し、1月下旬8,000円の大台に届き、2月にやや戻したが3~5月は好況となり、とくに4月は8,435円を記録した。下半期好転したので見通しは明るく、会員に事業分量並びに肥料など配分できた。

10月自動機1セット(24台)を新設、老朽化した荷受場の庇取替え、その他部分的修理を思い切って実施でき「本当によい年であった」。

[原料] 供繭217,080kg、員外買入れ数量36,803kg、計253,883kg、これから譲渡原料12,305kgを引き、消費原料は241,578kg。前年在庫28,200kgを加え250,235kgが実際消費。設備改善のため、原料不足。

[工務] 恵まれた原料、設備更新により生産量前年比5.2%増進(770俵)、副産物13.2%減少。常時3A格の優良生糸を生産できた。

(第23年度) 自昭和45年6月1日

[事業概要] 採択糸価は春繭7,759円、夏8,452円、初秋8,379円、晩秋8,174円と好況に恵まれ、製糸経営、養蚕者双方に採算価値の高い年度であった。しかし45年2月以降、輸入生糸の増加と機業地の在庫増加などにより値下がり、7,000円台を割りこみ、上半期の利益に食いこむ。工場としては採算糸価を割った状況を意識し、依当たり人員を削減し、経費節減に努力した。

〔原料〕 供繭203,997kg、員外買入38,807kg、計242,804kgで、譲渡原料14,992kgを引き消費原料は227,812kgで前年比6%減に終わり「寂しい年であった」。

〔工務〕 絹織物業者は輸入の中国生糸を横糸に使用するようになり、国内糸で横糸用は皆無に近くなり、経糸用の高級糸の要望が強く、3A格以上の生糸生産に全力をあげている。

（第24年度） 自昭和46年6月1日

〔概況〕 年度始めより輸入生糸が激増し、さらに中国の国連加盟、ドルショック、円切り上げが起き、先行き不安から糸価は6,000円台に低迷を続けた。蚕糸事業団は基準糸価維持のため年末に2万俵近い買い上げを行い、輸入生糸規制大会、12月の糸価安定法の改正などにより、1月に7,000円台、4～5月は7,500円となり、わずかながら黒字決算が可能となった。

〔原料〕 採択糸価は春繭7,138円、夏6,957円、初秋6,877円、晩秋6,855円と低調であった。供繭は186,023kg、員外買入れ36,864kg、計222,887kgで前年比9%減に終わった。

〔工務〕 生糸生産上、この1年で変化してきたことは

1. 糸価変動による商業利潤が減少した。
2. 輸入糸の増加により、高級ものでないと市場相場で売れない。
3. 生産コストの上昇。
4. 減った原料に合わせた生産をしたので、前年より63俵減った。

なお公害対策として、凝集沈殿法という污水处理装置を設置した。

（第25年度） 自昭和47年6月1日

〔事業概況〕 後半、仕手くずれによる異常な高値で糸価は上昇し、事業団持込生糸の全量放出、仕手筋の買占めなどで1月には史上初の9,000円台、2月に1万円を突破、3月8日には夢の14,999円に至り、農林省の行政指導により、9日に横浜神戸の両取引所は立会停止の措置がとられた。旺盛な需要に対して供給不足のための価格上昇なので、業界にとって前途は明るい。

〔原料〕 47年5月の凍霜害で春繭50%減少（年間で40%の減少）、やむなく員外繭購入。供繭144,521kg、員外84,063kg、計228,584kg。採択糸価春繭7,611円、夏7,981円、初秋8,222円、晩秋8,545円。

〔工務〕 コスト低下と品位の安定を図った。

1. 対人能率の向上を図った。
2. 機業地よりの指定銘柄として(品位を)確立した。
3. 煮繭機を更新した。
4. 機械性能と技術の調和を図った。

（第26年度） 自昭和48年6月1日

年度初めから糸価は下降し、10～11月は大幅下落し、以後も低迷が続く。「蚕糸危機」ともいわれるが、その要因は、中国生糸がkg当り96元から68元へ引き下げたため、機業地が混乱して買い控えていることがあげられる。さらに12月以降の石油危機による物価・人件費高騰など経営への悪条件が重なったことが原因である。

当連合会は、蚕糸業危機突破大会への参加、操短のべ13日、重油不足による時短の実施、さらに21中から27中への織度変更をした。しかし長期の糸価低迷とコスト上昇により手持ち原料原価との採算が合わず、このような結果となった。

（第27年度） 自昭和49年6月1日

今年度は、戦後かつて例を見ない試練の年となった。総需要抑制政策により不況色が強まり、機業地の自粛操短などから生糸の需要減退が著しく、糸価は長期にわたり暴落し、基準糸価補償と履行問題の打開に悩まされた。業界7団体は基準糸価堅持のため7月危機突破全国大会を開き、政府諸機関へ陳情を繰り返したが効果はたいしてなく、やっと10月に10,000円台、12月に10,500円台に回復できた。その間、行政指導により9～11月の3カ月、前年比10%減産を命ぜられたが、当会は前年21中を生産したた

め実質35%減産した。結果的に後半基準糸価を上回る相場となったため前年の欠損を解消できた。

(第28年度) 自昭和50年 6月 1日 (至昭和51年 3月31日、決算期変更のため10カ月決算)

昨49年 8月の輸入一元措置により適正水準の糸価が維持され、他産業に比べればまだ恵まれた環境にある。しかし原料事情はますます悪化し、供繭は前年比20%減、やむなく端境期まで原料保有を計る調整を実行した。

糸価は春繭11,764円、夏11,830円、初秋11,720円、晩秋11,566円となり、基準の11,200円を年間を通じ上回る。全国的に繭は減産傾向であり、繭増産意欲高揚を図って、特に小・中規模養蚕農家の離脱防止が急務である。

本年度は決算期変更のため、10カ月決算となった。後半に糸価は上昇したが、配当金支払いまでは及ばなかった。

(第29年度) 自昭和51年 4月 1日

低成長経済期に入ったが、蚕糸業界は昨年の繭糸価格安定法の改正、2国間協定などにより需給の一応の均衡を得て糸価は上位水準であった。しかし国内産繭は減収につぐ減収で、12月以降、外国繭が輸入される状態となった。

当工場でも輸入繭を購入し使用したが、採算ベースに乗らなかった。供繭は前年比17%減となり、やむなく操短を実行し、従業員は自然退職後も補充を行わず、端境期まで、計画生産を維持した。糸価は春12,484円、夏12,609円、初秋12,748円、晩秋12,894円となり、基準糸価12,100円を上回った。新年度は繭増産を図り、配当金支払いができるようにしたい。

(第30年度) 自昭和52年 4月 1日

輸入絹製品の増加に加え、消費者の「きもの離れ」の傾向、節約ムードによる絹需要減退から、糸価は低水準で2度基準糸価を下回るが、53年1月から上昇、2月に14,000円の大台に乗り、3月には48年3月以来の高値となった。しかし12月までの低水準で、黒字の計上には至らなかった。

供繭は10年ぶりに前年比5%増加したが、事業計画どおり生産規模を縮小し、員外繭の購入量を減らし、協同組合の本質に添わせた。算定糸価は春繭13,351円、夏13,314円、初秋13,285円、晩秋13,407円となり基準糸価13,100円を上回った。

1. 優良養蚕家の褒賞などによる優良繭増産
2. 有名無実(休止養蚕組合)の組合の整理
3. 品質管理の徹底化により、高級生糸の生産と糸歩上昇コスト低下を達成する

(第31年度 [タイプ印刷から手書きのガリ版印刷になる]) 自昭和53年 4月 1日

政府の景気対策、蚕糸保護政策のもとで、織屋が前年比22%増産するほどの生糸消費もあり、糸価は高水準の活況であった。繭集荷期に糸価が高騰したため、養蚕家にとっては高い繭代となった。

当会は繭増産奨励のため、年初事業配当3%を先払いした。繰越原料もあり、糸価高騰で上期には相当の利潤があったが、下期は糸価が低調で仕入れ原料に対し採算割れが長期にわたり、通年では僅かに利益を見た。

供繭は前年比100.8%増加、会員の増産意欲に感謝する。春繭15,300円、夏15,142円、初秋15,445円、晩秋15,247円、基準糸価は13,900円であった。

(第32年度) 自昭和54年 4月 1日

蚕糸業界では絹製品の輸入増大、過剰在庫、消費者の買い控え、「着物ばなれ」現象などにより、国内絹需要の減退が顕著であった。

繭生産は依然として伸びず、4割を員外購入繭で補い、前年比118俵(1俵=60kg)の増産を図ったが、重油の値上がりは年初には予測できず、加えて糸価は暴落し、事業団は買い上げ量を増加したが、糸価は回復をみないまま決算期となった。春繭14,775円、夏14,518円、初秋14,546円、晩秋14,761円、基準糸価14,400円。55年度基準糸価は14,700円(前年比2.1%アップ)に決定。

（第33年度）自昭和55年4月1日

輸入繭・生糸・絹織物の抑制にもかかわらず、消費者の絹離れから、事業団の生糸買い入れが累増する一方で、その在庫は14万8千俵にまで増加した。

当会は初秋繭以外、基準糸価を保証し、副産物価格も低下するなど厳しい年であった。

春以来、員外原料繭が例年の半額以下で購入できた。供繭は異常低温のため前年比84%の減産となった。員内繭は104,216kg（45%）、員外繭は127,196kg（55%）、合計231,412kg。

絹製品の高級化指向に伴い、生糸品質の高級化が求められ、採算の確保に苦しんだ。省エネの徹底、対人対分能率の向上を図り、27中を31中に切り替え、製品付加価値を向上させることにより、欠損金を解消することができた。

（第34年度）自昭和56年4月1日

国内の絹需要減退や事業団在庫に加え、国際的にも供給過剰基調のため輸入圧力が加わり、56年度基準糸価は、政府の大決心により中間安定制度発足以来の引き下げとなった。

昨年夏以降の異常気象による桑の伸張悪化、これに糸価引き下げが重なり、春から初秋までの産繭は大幅に減産となった。しかし晩秋繭は桑の生育が良く増産されたため、年間では前年比8%減収となった。

算定糸価は春繭14,001円、夏13,997円、初秋13,907円、晩秋13,965円で基準糸価を割り込んだ。

日本器械製糸工業組合は、来る（昭和57年）4月1日から6月30日まで、設備の25%一斉封印実施を決定した。このためか、1月より糸価上昇ははじめ、3月には15,000円の大台に乗り、昨年夏導入の増沢式煮繭機が威力を発揮して、不況の年ながら黒字決算となった。

（第35年度）自昭和57年4月1日

絹需要の減退、輸入蚕糸類の増加、事業団（蚕糸砂糖類価格安定事業団）の在庫膨大化（15万2千俵）など厳しい事態となった。器械設備の1割封印（1セット免除）の後、仕相場のため算定糸価は基準糸価を遥かに上回った（春15,141円、夏15,278円、初秋15,236円、晩秋14,942円）が、10月29日に突如、仕相場などの要因により暴落して基準糸価を割り、低迷し続け回復の見えない状況となり、適格生糸さえ売れない状況。

当会は高級格（5A格）の実績が4月以降続き、在庫に悩むことは免れたが、糸価は厳しく、ようやく黒字決算を見た。

濃信社の供繭合併により、供繭が原料の57%（前年は43%）にのぼり、工務成績は向上した。

（第36年度）自昭和58年4月1日

事業団在庫の膨大化（17万5千俵）に対し、器械製糸工業組合の不況カルテル実施（10月1日より翌年3月31日まで）に踏み切るが、算定糸価は基準糸価を遥かに下回り低迷した。春13,798円、夏13,668円、晩秋13,577円とかつてない低繭価であった。11月下旬事業団に30,000俵増枠の発表があり、回復かと思われたが以後も低迷した。基準糸価は据え置きのみであった。

当会では高級格（5A）生産の実績により、生糸在庫に悩むことは免れたが、戦後最悪の事態での赤字決算となる。

（第37年度）自昭和59年4月1日

事業団在庫は18万俵にも増加した。器械製糸工業組合は基準繭価防衛のため、自主減産、余剩繭の凍結、製糸設備の共同廃棄などに取り組んだが、基準繭価は期中改定により12,000円となる。5A格生産は従来どおりである。

（第38年度）自昭和60年4月1日

先行き不安から糸価の逆ざや現象が起き、原料不足により乾繭は異常な高値を示し、マネーゲームが続いたため、当会も11月より週2日の休業に踏み切る。

春に入り、長年の懸案であった郡上製糸、恵南繭糸との合同に踏み切り第2次構造改善事業に協力した。3月以降は、休業を解消し、供繭のため当会はフル操業となった。

(第39年度) 自昭和61年4月1日

製糸業界は繭糸価格安定法の精神を尊重して61年度産繭の全量を基準繭価で購入したのに、当局は3月に61年度生糸の制度価格を大幅に引き下げた。この期中改定による損失について、関係団体は政府に補償措置を要請した。

合併によって原料事情は好転したのに、決算は赤字になってしまった。

(第40年度) 自昭和62年4月1日

今年度は糸価1kg8,500円という近年最悪の事態だったが、10月ごろから回復し、事業団在庫の度重なる放出にもかかわらず高値が持続した。その理由は世界的な絹ブーム、国内での減産、輸入蚕糸類の不足、大手企業の撤退などで、生糸の先物相場も基準糸価を上回った。新春には11,000円、期末には12,000円にまで迫った。にわか養蚕に脚光があつたのは需給が一転、逼迫したためである。

幸いに当会では昨年度からの持ち越し繭があつたため、決算では最小の赤字でくいとめられた。創立以来最高の生糸生産を達成できた。当連合会役職員の努力と、養蚕家が良質繭を供給してくれたおかげである。

(第41年度) 自昭和63年4月1日

糸価は乱高下の激しい年であった。取引所の規制強化や農水省の立入り検査、訴訟問題など異常事態を迎えている。

これは、2年前の政府による安定価格の大幅値下げが遠因である。事業団が大量の在庫累積赤字を解消して身軽になることを至上命題としたため、糸況が過剰反応し、糸価は8,200円まで低落し採算割れとなった。製糸業も養蚕家も生産意欲をなくし、農家は桑畑をつぶしてしまったため、現在のような需要をまかなえない供給不足となった。事業団在庫は2万俵まで減ったが、一度桑畑を掘ってしまったら再生は難しく、すぐ増産とはいかない。政府の失政は農家を痛めつけた。

幸いに当会は合併時からの繰越原料があつたため、原料不足にもかかわらず黒字決算をすることができた。当連合会も長年痛めつけられてきた養蚕家とともに耐えてきたかゝいがあり、高配当の喜びをともにすることができた。

糸価だけがよくても製糸工場は成り立たない。組合員には原料繭の増産に力をいれてほしい。

(第42年度) 自平成元年4月1日

糸価は引き続き乱高下し、市場が休場する事態も起きた。養蚕農家の再生産可能な繭価を要求して全国大会も開催されたが、安定帯引上げという変則的な形で不満が多い。

農水省は、不足の繭は輸入すればよいという考えで、当連合会も割当の中国産繭を試験繰糸したが、国産繭とは品質が比較にならない。

今年度は繰越の在庫生糸が多くあり、相場の高騰期に最高値段で売れ、好決算となった。昨年度以上に喜びを分かち合うことができた。

当期利益剰余金29,823,049円、利益剰余金30,535,440円。剰余金処分：法定準備金3,050,000円、特別積立金25,965,440円。繰越剰余金15,200,000円。

(第43年度) 自平成2年4月1日

前年の後遺症のため糸価は長期低迷し、恵那繭糸60年の存亡をかけて増産決起大会を開催したが、繭は前年比87%に終わった。輸入繭に依存せざるを得なくなった。

赤字の原因はこの輸入繭と、4月から前年の高価な繭を使用したこと、職員の高齢化による生産減少、重油の高騰、金利の倍近い上昇などである。

原料繭さえ確保できれば生き残る道はある。

欠損金21,813,938円、時期繰越欠損金20,293,938円。

(第44年度) 自平成3年4月1日

春から凍霜害を受け、繭は年間ではバラつきが出て、価格も低落し、養蚕農家の手取りは減益となった。

原料不足はさらに深刻化し、割当の輸入繭を使用せざるを得ない。輸入繭は多少安くともコスト高となり、経営を圧迫している。

高品位の生糸のプレミアムと事業外収入で、辛うじて黒字になった。

（第45年度）自平成4年4月1日

繭不足のため4月27日から5月9日まで休業した。

（第46年度）自平成5年4月1日

外国繭を含め、原料は確保できたが、8月末から生糸価格が低迷し、7,500円前後に暴落した。日本製糸協会は、糸価浮揚のため生糸調整保管事業を実施し、製糸工場は1月休業を余儀なくされた。政府は3月に新しい生糸安定価格帯を改定し、平成6年度に限り、糸価の一部助成をしながら養蚕農家の手取り確保のため繭取引指導価格1,518円を設定した。

（第47年度）未発見

（第48年度）自平成7年4月1日

（平成8年）3月末日までに操業停止の決定をし、整理をしてきたが、残繭・糸の処理については長雨のためカビが発生し、欠損金を出してしまった。

廃業の手続き、中津川市農協への包括承継手続きは時間がかかったが関係機関・業者の理解を得て解決した。

組合員への繭代金支払いが遅れたが、国の保証価格と合わせて精算することができた。

高山社も操業廃止が決定され、県内での繭販売先はなくなったが、よい繭なら長野県の組合製糸天竜社が買い取ってもらえるようになった。

恵那繭糸の長い苦闘を、新しい農村の良い教訓・指針としてほしい。長い間のご協力に感謝する。